

平成30年度介護予防に関する事業評価・市町村支援事業
介護予防のための地域ケア個別会議推進多職種合同セミナー開催要領

1 目 的

地域ケア会議は、高齢者個人に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備とを同時に進めていく、地域包括ケアシステムの実現に向けた手法であり、平成27年度に介護保険法に規定され、推進が強化されている。

中でも、各自治体では、増加の一途を辿る虚弱な高齢者や要支援者等、生活障害が比較的軽度な高齢者の重度化の予防に向けた介護予防のための地域ケア個別会議の実践が求められている。当該会議では、多職種が協働して、要支援者等の生活行為の課題の解決等、状態の改善に導き、自立を促すこと、ひいては高齢者のQOLの向上を目指しており、専門職に対する期待は大きい。

そこで本研修では、介護予防のための地域ケア個別会議の目的及び専門職の役割を先行的な取組から学ぶとともに、地域で活躍できる専門職の人材育成の一助とする。

2 主 催 宮城県

3 日 時 平成30年10月8日（月） 午後3時30分から午後6時まで

4 会 場 TKPガーデンシティ仙台（AER21階 ホール21D）
（住所：仙台市青葉区中央1-3-1）

5 内 容 講 演 「介護予防のための地域ケア個別会議のねらいと専門職の役割」
講 師 株式会社ライフリー代表取締役 佐藤 孝臣 氏
（厚生労働省介護予防ケアマネジメント実務者研修指導者
大分県地域ケア会議市町村アドバイザー）

6 対 象 医師、歯科医師、薬剤師、看護師、管理栄養士、歯科衛生士、理学療法士、
作業療法士、言語聴覚士等

7 参加定員 100名（参加費無料）

8 申 込 み 参加を希望される方は、別紙申込書により平成30年10月2日（火）までに当課宛て
電子メール又はファクシミリでお申込みください。
宮城県保健福祉部長寿社会政策課 地域包括ケア推進班 相澤
TEL 022-211-2552 FAX 022-211-2596
Email chouc3@pref.miyagi.lg.jp

9 留意事項 （1）定員を超過した場合には、人数を調整させていただく場合がございますので、御
了承願います。
（2）会場には、駐車場がございませんので、一般交通機関又は近隣の有料駐車場を御
利用願います。